

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

| 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約担当部署の名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項(備考) |
|------------------|--------------------------------------|------------|-------------------------------|-------------|--|--------------|
| 心電計一式 | 日本赤十字社長崎原爆諫早病院会計課 諫早市多良見町化屋986番地2 | 令和6年10月17日 | (株)キシヤ大村営業所 大村市富の原2-578 | 1,936,000円 | 修理不能により、至急の設置が必要とされたため。緊急の必要により競争に付することができない場合に該当。(会計規則第36条4項) | |
| 上部消化管汎用ビデオスコープ2本 | 日本赤十字社長崎原爆諫早病院会計課 諫早市多良見町化屋986番地2 | 令和6年10月30日 | 山下医科器械(株)長崎支店 長崎市浜口町12番19号 | 6,820,000円 | 既存システム連携上でのメーカー指定及び他器機故障に伴う至急購入必要のため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当。(会計規則第36条4項) | |
| 大腸ビデオスコープ1本 | 日本赤十字社長崎原爆諫早病院会計課 諫早市多良見町化屋986番地2 | 令和6年10月30日 | 山下医科器械(株)長崎支店 長崎市浜口町12番19号 | 4,070,000円 | 既存システム連携上でのメーカー指定及び他器機故障に伴う至急購入必要のため。契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当。(会計規則第36条4項) | |
| 解析付心電計一式 | 日本赤十字社長崎原爆諫早病院会計課 諫早市多良見町化屋986番地2 | 令和6年12月22日 | (株)キシヤ大村営業所 大村市富の原2-578 | 1,061,500円 | 予定価格が160万円以内を超えない財産を買い入れるときに該当するため。(会計規則施工細則第35条) | |

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。